

介護老人保健施設 名月苑 入所料金

令和7年4月1日現在

多床室（30日間概算）

※1単位＝10.14円（徳島市の地域区分「7級地」）

〔 超 在 宅 強 化 型 〕

要介護度	負担割合	負担限度額の段階	介護保険 基本サービス料 ※(a)	基本加算 項目※(b)	食費	居住費	介護職員 処遇改善 加算(Ⅰ)※(c)	合計目安
要介護1	1割	第1段階	公費負担					0
		第2段階	26,130	4,176	11,700	12,900	2,273	57,636
		第3段階①			19,500			65,436
		第3段階②			40,800			86,736
		第4段階			56,100	15,000		104,136
	2割		52,260	8,352	56,100	15,000	4,546	137,171
	3割		78,390	12,528	56,100	15,000	6,819	170,206
要介護2	1割	第1段階	公費負担					0
		第2段階	28,410	4,176	11,700	12,900	2,444	60,121
		第3段階①			19,500			67,921
		第3段階②			40,800			89,221
		第4段階			56,100	15,000		106,621
	2割		56,820	8,352	56,100	15,000	4,888	142,141
	3割		85,230	12,528	56,100	15,000	7,332	177,662
要介護3	1割	第1段階	公費負担					0
		第2段階	30,420	4,176	11,700	12,900	2,595	62,312
		第3段階①			19,500			70,112
		第3段階②			40,800			91,412
		第4段階			56,100	15,000		108,812
	2割		60,840	8,352	56,100	15,000	5,189	146,524
	3割		91,260	12,528	56,100	15,000	7,784	184,235
要介護4	1割	第1段階	公費負担					0
		第2段階	32,160	4,176	11,700	12,900	2,725	64,208
		第3段階①			19,500			72,008
		第3段階②			40,800			93,308
		第4段階			56,100	15,000		110,708
	2割		64,320	8,352	56,100	15,000	5,450	150,316
	3割		96,480	12,528	56,100	15,000	8,176	189,924
要介護5	1割	第1段階	公費負担					0
		第2段階	33,750	4,176	11,700	12,900	2,844	65,941
		第3段階①			19,500			73,741
		第3段階②			40,800			95,041
		第4段階			56,100	15,000		112,441
	2割		67,500	8,352	56,100	15,000	5,689	153,782
	3割		101,250	12,528	56,100	15,000	8,533	195,123

※介護職員処遇改善加算（Ⅰ）は(a)+(b)の7.5%です。

※合計は(a)+(b)+(c)×10.14円と食費+居住費の金額になります。

●上記金額は、加算内容・日数計算・端数処理等により若干の誤差が生じます。

<介護保険基本サービス料>

	超在宅強化型
要介護1	871 単位/日
要介護2	947 単位/日
要介護3	1014 単位/日
要介護4	1072 単位/日
要介護5	1125 単位/日

<食費・居住費>

	食費	居住費
第1段階	公費負担	公費負担
第2段階	390円/日	430円/日
第3段階①	650円/日	
第3段階②	1,360円/日	
第4段階	1,870円/日	500円/日

(食費内訳…朝食470円・昼食700円・夕食700円)

◎負担限度額の段階につきましては、
市町村への申請後、決定となります。

<基本加算項目内訳>

①初期加算（Ⅱ）[入所後30日間算定]	30単位/日
②夜勤職員配置加算	24単位/日
③在宅復帰在宅療養支援機能加算（Ⅱ）	51単位/日
④協力医療機関連携加算	50単位/月
⑤栄養マネジメント強化加算	11単位/日
⑥リハビリテーションマネジメント計画書情報加算（Ⅱ）	33単位/月
⑦褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	3単位/月
⑧排せつ支援加算（Ⅰ）	10単位/月
⑨科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	60単位/月
⑩サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	18単位/日

<状況等により加算される項目>

・療養食加算(1日に3回限度)	6単位/回
・短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ） (入所後3ヶ月間、24回〈週6回〉/月として算定)	258単位/日
・所定疾患療養施設養費（Ⅱ）[1日につき] (1月に1回、連続する10日間まで)	480単位/日
・緊急時治療管理[1日につき] (1月に1回、連続する3日間まで)	518単位/日

<実費>

特別な室料（2人部屋）	1,100円/日→33,000円/月
散髪代	1,800円～2,300円(業者指定の金額)
洗濯代	65円/100 g